

# 市議会だより

No.216

2022.11.1発行

ひがしまつやま



写真：ロマネスコの収穫体験(農林公園)



## 9月定例会

議案の概要	2～3
審議結果一覧	4
委員会審査の概要	5～7
市政に対する一般質問	8～15
一般質問一覧表	16

※9月定例会の傍聴者数は71人でした。

## お知らせ

- ☆次回の本会議は11月28日(月)から開催される予定です。詳しい日程は、市議会ホームページでお知らせします。ご不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。
- ☆本会議開催時には、東松山市ホームページにある市議会から、ライブ映像が配信されています。また、これまでの議会の一般質問や市長の答弁などを閲覧することができます。

<http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/shisei/shigikai/>  
TEL:0493-21-1418 (議会事務局直通)



9月  
定例会

定例会が9月1日から9月30日までの会期30日間で開かれました。この定例会では、市長から提出された議案25件を審議しました。

### 市長が提出した議案

◆専決処分(令和4年度 一般会計補正予算(第3号))

◆専決処分(令和4年度 水道事業会計補正予算(第1号))

コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている市民等に対して、学校給食等の質の維持や水道料金の基本料金免除など、緊急に支援する費用を計上したものです。



◆手数料条例及び印鑑条例の改正

マイナンバーカードを使用してコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機で、住民票の写しや印鑑登録証明書等の交付を行うため、手数料条例及び印鑑条例の一部を改正し、手数料の額及び印鑑登録証明書の交付に係る手続きを定めるものです。

◆職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の改正

人事院規則の一部改正に鑑み、国家公務員と同様に、育児参加のための特別休暇を取得することができる期間について、妻の出産後8週間までであるものを、出産した子が1歳に到達する日までに拡大するため、条例を改正するものです。

◆職員の育児休業等に関する条例の改正

人事院規則の一部改正に鑑み、国家公務員と同様に、再度の育児休業取得に関する取得要件を緩和するほか、非常勤職員の子の出産後8週間以内の育児休業の取得要件を緩和し、さらには非常勤職員の子が1歳以降の育児休業を柔軟に取得しやすくする規定を設けるため、条例を改正するものです。

◆手数料条例の改正

長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正に伴い、長期優良住宅の認定において、建築行為を伴わない既存住宅の認定制度が創設され、審査業務にかかる事務手数料の額を新設するなどの改正を行うものです。

◆市営住宅条例の改正

特定優良賃貸住宅の供給の推進に関する法律施行規則の一部改正に伴い、市営住宅、特定公共賃貸住宅の入居者の資格に「里子や同性パートナーの宣誓をした者と同居し、又は同居しようとする者」を加えるなど

の改正を行うものです。



向台住宅

◆令和4年度 一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ14億5757万円を追加し、予算の総額を334億6660万8千円とするものです。

歳出の主なものとして、総務費は、コンビニエンスストア等における証明書交付費用を計上するものです。民生費は、保育士の賃金改善に要する費用、申請期間の延長された新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の費用を計上するものです。

◆令和4年度 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億1804万7千円を追加し、予算の総額を93億2904万7千円とするものです。

◆令和4年度 高坂駅東口第一土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

財源内訳を変更するもので、歳入歳出予算の総額に変更はありません。

◆令和4年度 介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億7501万8千円を追加し、予算の総額を73億7301万8千円とするものです。

◆令和4年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億21万7千円を追加し、予算の総額を12億5621万7千円とするものです。

◆令和4年度 病院事業会計補正予算(第2号)

眼科で使用している可搬型手術用顕微鏡に不具合が生じたため、更新費用と財源を計上するもので、資本的収入に3100万円、資本的支出に3102万円を増額するものです。



◆令和4年度 下水道事業会計補正予算(第1号)

社会資本整備総合交付金の額の確定により、収益的収入から2420万円、収益的支出から4400万6千円を減額し、資本的収入に8千円を増額するものです。

◆令和3年度 一般会計歳入歳出決算の認定

歳入決算額は374億2678万8695円、歳出決算額は352億2326万7736円です。

◆令和3年度 国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

歳入決算額は97億4447万4405円、歳出決算額は93億9642万7325円です。

◆令和3年度 高坂駅東口第一土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定

歳入決算額は1億5687万5324円、歳出決算額は1億5026万3652円です。



高坂駅東口ロータリー

◆令和3年度 介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

歳入決算額は69億9355万3467円、歳出決算額は67億1853万4285円です。

◆令和3年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

歳入決算額は10億8121万5418円、歳出決算額は10億7799

万7188円です。

◆令和3年度 病院事業決算の認定

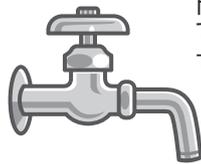
事業収益は41億3567万170円、事業費は35億2302万9560円、当年度純利益は6億1264万610円です。

資本的収入は9億1032万円、資本的支出は10億6559万729円です。

◆令和3年度 水道事業利益の処分及び決算の認定

利益の処分は、8489万7777円を資本金に、1億7366万8799円を建設改良積立金に積み立てるものです。

決算のうち、収益的収入及び支出の事業収益は20億5930万2794円、事業費用は17億8141万5699円、当年度純利益は1億736万8799円です。



◆令和3年度 下水道事業利益の処分及び決算の認定

利益の処分は、9598万3315円を資本金に、9826万1435円を減債積立金に積み立てるものです。

決算のうち、収益的収入及び支出の事業収益は22億2716万3793円、事業費用は21億983万1923円、当年度純利益は9607万

7435円です。

◆教育委員会委員の任命

現委員である高橋典子氏の任期満了に伴い、新たに利根川澄子氏を任命するに当たり、同意を求めるものです。

閉会中の議会の動き

▽行政視察 ▼会議・委員会

【7月】

25日▽会派「創和会」が鹿児島県・鹿児島市・指宿市「大河ドラマを活用した観光振興とその後」、熊本県・菊陽町「企業誘致」などを視察（～27日）

【8月】

2日▽全員協議会  
22日▽代表者会議  
26日▽厚生文教常任委員会  
29日▽全員協議会  
▼議会運営委員会

【10月】

5日▽広報広聴委員会  
12日▽全国都市問題会議（長崎市）へ安藤議員、井上議員、大山議員、田中議員、浜田議員、藤倉議員、米山議員を派遣及び会派「明和会」が参加（～14日）  
13日▽会派「きらめき」が福岡県古賀市「パートナーシップ宣誓制度」、大牟田市「高齢者等の円滑な居住確保促進事業」、北九州市「北九州次世代エネルギーパーク」を視察（～15日）

令和3年度 各会計決算額

(千円未満四捨五入)

会計名	歳入(円)	前年度対比	歳出(円)	前年度対比
一般会計	374億2,678万9千	84.7%	352億2,326万8千	82.6%
国民健康保険特別会計	97億4,447万4千	103.3%	93億9,642万7千	103.4%
高坂駅東口第一土地区画整理事業特別会計	1億5,687万5千	156.1%	1億5,026万4千	168.8%
介護保険特別会計	69億9,355万3千	104.7%	67億1,853万4千	103.0%
後期高齢者医療特別会計	10億8,121万5千	102.7%	10億7,799万7千	102.6%
病院事業会計	50億4,599万	156.7%	45億8,862万	124.6%
水道事業会計	21億7,565万5千	82.9%	31億7,257万8千	91.4%
下水道事業会計	25億6,512万8千	98.6%	29億2,553万8千	97.8%

## 審議結果

番 号	件 名	審議結果
	<b>【市長提出議案】</b>	
議案第38号	東松山市教育委員会委員の任命について	同 意 (全員賛成)
議案第39号	専決処分について(令和4年度東松山市一般会計補正予算(第3号))	承 認 (全員賛成)
議案第40号	専決処分について(令和4年度東松山市水道事業会計補正予算(第1号))	承 認 (全員賛成)
議案第41号	東松山市手数料条例及び東松山市印鑑条例の一部を改正する条例制定について	原 案 可 決 (全員賛成)
議案第42号	東松山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について	原 案 可 決 (全員賛成)
議案第43号	東松山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原 案 可 決 (全員賛成)
議案第44号	東松山市手数料条例の一部を改正する条例制定について	原 案 可 決 (全員賛成)
議案第45号	東松山市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	原 案 可 決 (全員賛成)
議案第46号	市道路線の廃止について	原 案 可 決 (全員賛成)
議案第47号	市道路線の認定について	原 案 可 決 (全員賛成)
議案第48号	令和4年度東松山市一般会計補正予算(第4号)の議定について	原 案 可 決 (全員賛成)
議案第49号	令和4年度東松山市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の議定について	原 案 可 決 (全員賛成)
議案第50号	令和4年度東松山市高坂駅東口第一土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)の議定について	原 案 可 決 (全員賛成)
議案第51号	令和4年度東松山市介護保険特別会計補正予算(第1号)の議定について	原 案 可 決 (全員賛成)
議案第52号	令和4年度東松山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の議定について	原 案 可 決 (全員賛成)
議案第53号	令和4年度東松山市病院事業会計補正予算(第2号)の議定について	原 案 可 決 (全員賛成)
議案第54号	令和4年度東松山市下水道事業会計補正予算(第1号)の議定について	原 案 可 決 (全員賛成)
議案第55号	令和3年度東松山市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (賛成多数)
議案第56号	令和3年度東松山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (全員賛成)
議案第57号	令和3年度東松山市高坂駅東口第一土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (全員賛成)
議案第58号	令和3年度東松山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (全員賛成)
議案第59号	令和3年度東松山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (全員賛成)
議案第60号	令和3年度東松山市病院事業決算の認定について	認 定 (全員賛成)
議案第61号	令和3年度東松山市水道事業利益の処分及び決算の認定について	原 案 可 決 及 び 認 定 (全員賛成)
議案第62号	令和3年度東松山市下水道事業利益の処分及び決算の認定について	原 案 可 決 及 び 認 定 (全員賛成)

### 常任委員会の審査

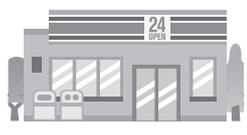
9月定例会で各常任委員会へ付託された議案について、9月12日に審査を行いました。

#### 総務常任委員会

##### 手数料条例及び印鑑条例の改正

**質疑** コンビニ交付手数料を100円とする根拠は。

**答弁** コンビニ交付に係る経費として、1通あたり117円の手数料を事業者に対して支払うため、その手数料を利用者に負担いただくものである。



**質疑** 交付手数料の減額は令和7年3月31日までの特例措置であるが、期限を設けずに窓口交付と差をつけるという議論は出なかつたか。

**答弁** 今回、手数料を減額した大きな理由として、マイナンバーカードの普及促進と窓口の混雑緩和を目的としている。また、令和7年3月31日までの期間、コンビニ交付の導入経費や運用経費等が特別地方交付税措置されるということもある。

その後の手数料については、マイナンバーカードの普及状況やコンビニ交付における各種証明書の発行状況などを総合的に勘案し、改めて検

討したい。

**質疑** 市民課窓口の脇に多機能端末機を置き、同時進行することで混雑を緩和させる考えは。

**答弁** 現時点でその考えはないが、今後の状況を勘案し、庁舎内への設置が市民の利便性にかなうというところであれば、その時に検討したい。

##### 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の改正

**質疑** 育児参加のために休暇を取っても何もできない父親がいる。何をやってほしいか理解をして育児休暇を取ってほしいという声を聞く。育児参加のための制度であるならば、取得した男性職員が本当の育児参加ができるような取組や研修があつていいと思うが、どうか。

**答弁** 休暇を取っても育児にどう参加したらいいか分からない職員がいるという話を聞く一方で、育児に参加する男性職員が増えているのも事実である。今後は、先輩職員の事例を取りまともて紹介することで、男性職員の適切な育児参加を促進していきたい。



#### 経済建設常任委員会

##### 手数料条例及び印鑑条例の改正

**質疑** この条例改正によって当てる住宅はあるのか。

**答弁** 新たに建築行為等を伴わなくても長期優良住宅を申請できるというものが、税制優遇等があるので、新築時に規格を満たしていればほぼ全ての方が認定を受けていると思う。そのため、今回の改正により申請される方は、あまりいないと思う。

##### 市道路線の廃止

**質疑** 市道のあつた部分は既に工事が行われていて、この期間中は、市の財産である市道を民間の開発業者が使用したという形になつていたと思うが、何か約束事みたいなものがあるのか。

**答弁** 事前に協議をして開発許可をしている。市道を廃止する前に工事を行い、この開発行為で新たに造られ付け替えられた道路の一般供用が開始された段階で、議会に承認をもらうものである。

**質疑** 金銭的なことや、それに代わるものは協議しているのか。

**答弁** この開発行為で付け替えられた道路部分、水路部分を合わせた公共用地は、従前より機能が高く、面積的にも多いものを事業者から寄附を受けられるものであり、金銭的なやり取りが生じるものではない。

##### 市道路線の認定

**質疑** 開発行為に伴う道路の新設だが、工事はいつか。また、供用開始はいつか。

**答弁** この道路の検査年月日は令和3年3月4日で、令和3年3月9日に完了公告をしている。まだ倉庫の建設中であつたため、一般供用の開始ではなく工事車両が利用するといふ扱いを取つていた。一般供用の開始は令和4年8月1日である。

**質疑** 市道第31号線も開発行為に伴つて、歩道部分が広がつたように見受けられたが、詳細は。

**答弁** 従前の歩道部は1・5mであつたが、2mに整備を行つた。また、国道254号との交差点部分については、右折車線が12mであつたものを36mに延伸した。



現地視察の様子

## 予算決算常任委員会の審査

9月定例会で予算決算常任委員会へ付託された議案について、9月12日及び13日に各分科会で分担審査を、9日及び27日に委員会審査を行いました。

**令和4年度 一般会計補正予算  
(ふるさと納税推進事業)**

**質疑** 事業費増額の内容は。

**答弁** ふるさと納税のポータルサイトを1社から4社に増加したことと返礼品の品数を増やしたことにより、今年の4月から7月までの寄附額が前年度同時期の約6・3倍となっている。このことにより今年度の寄附額を8千万円と推定し、それに伴う返礼品等に係る歳出を増額するものである。

**令和4年度 一般会計補正予算  
(予防接種事業)**

**質疑** 報償費は集団接種に関わり謝礼を支払うということだが、どのような内容か。

**答弁** 医療機関の診療時間外又は休日に関接種会場へ医師等を派遣した医療機関に対して、医療機関が負担した経費があった場合に協力金として交付するものである。現在行っている4回目接種の状況と令和3年度の支払い実績に基づき、対象となる時間を883・5時間と見込み、その半分程度の申請があると想定し、

積算したものである。



**令和4年度 介護保険特別会計補正  
予算  
(介護保険総務事業)**

**質疑** 償還金利子及び割引料の返還金が1億9687万5千円と多くなっているが、その理由は。

**答弁** 国・県、また支払基金からの収入は率が決まっており、サービスごとに負担金の受け入れをしているが、給付が伸びなかった部分について多めの額になっている。具体的には、老人保健施設の利用が少なかったことがある。

**令和3年度 一般会計歳入歳出決算  
(広報紙配布事業)**

**質疑** 市内の世帯に対して、どれくらいの割合で配布されているか。また、配布されていない世帯への対応や方策は。

**答弁** 市全体の世帯数で換算すると約75%の世帯に配布している。未配布の世帯に対しては、広報紙を各市民活動センター、コンビニエンスス

トア、ショップ、センターなどに配置し、取りに来ていただくよう対応しており、ポスティング等についても現在検討している。



広報ひがしまつやま

**令和3年度 一般会計歳入歳出決算  
(生活困窮者自立支援事業)**

**質疑** 学習支援事業の概要と利用者数は。また、支援員についてはどのような体制になっているか。

**答弁** 生活保護受給者もしくは生活困窮者の就学援助制度を利用している中学生、高校生を対象に実施している事業であり、中学生が33名、高校生が12名の利用状況であった。支援員については、社会福祉事業に2年以上従事した方、かつ社会福祉士等の資格を有した方が支援員となっている。その方たちをサポートする形で、学習支援員、ボランティア等の方にお手伝いをいただいている状況である。

**令和3年度 一般会計歳入歳出決算  
(保健センター管理運営事業)**

**質疑** 新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援物品の食料品の内容は。

また、食料品の配送とパルスオキシメーターの貸与の実績は。

**答弁** 食料品の内容は、レトルトのご飯、おかゆ、カレー、インスタントカップ麺、スープ、野菜ジュース、栄養補助ビスケット、スポーツドリンクなどである。令和3年度の実績として、食料品は3578人へ配送し、パルスオキシメーターは1271個の貸与をしている。

**令和3年度 一般会計歳入歳出決算  
(地球温暖化対策事業)**

**質疑** 市役所西側駐車場に設置してある急速充電器は無料で利用できると思うが、有料化する考えはあるのか。

**答弁** 設置に際する補助要件もあり無料としているが、新たに設置される急速充電器はほぼ有料化している。将来的には有料化を進める必要がある。しかし、現状の機器については有料化に対応していない機器であり、入替えが必要になるので、費用対効果も考慮しながら今後検討していく。



電気自動車等用急速充電器

### 令和3年度一般会計歳入歳出決算 (河川維持事業)

**質疑** 大谷地区の天皇沼排水管設置工事の詳細は。

**答弁** 天皇沼を埋立てする前に、沼の水を抜くために管を設置した工事である。天皇沼の埋立てが終わり、今年度も引き続き公共残土を埋め、完成となる見込みである。完成後の使用用途は、道路等の資材を置く予定である。

### 令和3年度一般会計歳入歳出決算 (地域防災事業)

**質疑** 庁舎ほか非常用発電機用燃料タンク設置工事の内容は。

**答弁** 市庁舎及び総合会館に設置してある非常用発電機の連続稼働時間を延長するため、屋外タンク等を設置したものである。

従来、市庁舎は23時間程度、総合会館は3時間程度の稼働時間であったが、国の防災計画の見直しにおいて、最低3日間の稼働が必要であるとされたことから、3日間の稼働をできるようにした。



非常用発電機用燃料タンク

### 令和3年度一般会計歳入歳出決算 (教育指導実践事業)

**質疑** いじめ対策事業の内容は。

**答弁** 児童相談所の所長、警察の生活安全課、地方事務局の東松山支局長、PTA連合会長、教育委員会、主任児童委員からなるいじめ対策連絡協議会で、いじめ問題に関する情報を持ち寄り、それについてお互いに報告を行っている。関係機関での情報を共有し、その後の取組に生かしている。

### 令和3年度一般会計歳入歳出決算 (学校給食事業)

**質疑** 令和3年度において、食器片等が混入した事案は何件ぐらい発生しているか。また、その内容は。

**答弁** 令和3年度の異物混入の件数は16件である。主なものとしては、虫、毛髪、包装材となっている。現時点ではチェック体制を厳しくし、対応している。

### 令和3年度高坂駅東口第一土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算 (保留地処分金)

**質疑** 令和3年度の契約数と価格は。また、残りの保留地はいくつか。

**答弁** 令和3年度は3件処分した。3件のうち一般保留地が1区画で、面積が217.61平米、1平米当たりの単価は6万8200円である。残り2区画は付け保留地で、面積が

141.45平米、単価は3万1612円である。

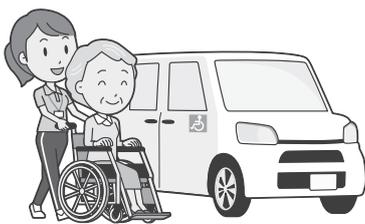
保留地の処分について、一般保留地は全体で140件あったが、処分を完了した。しかし、付け保留地が2区画残っていて、処分しないと事業の完了に至ることができない状況である。

### 令和3年度介護保険特別会計歳入歳出決算 (地域支援事業費)

**質疑** 介護予防ケアマネジメント費について、事業対象者とその支援の内容は。

**答弁** 窓口でチェックリストによる調査を行い、一定の項目に該当した方が対象となる。

内容は、介護認定を受けていなくても、訪問介護と同様に食事や入浴等の介助、要介護サービスと同様に掃除や食事の準備等の生活援助が利用できる。また、通所型サービスとしてもデイサービスに相当するサービスが利用できる。



### 令和3年度病院事業決算 (重要な契約の要旨)

**質疑** 医療用機器等の購入について、購入計画はあるか。また、高額医療機器の購入の方法は。

**答弁** 建物の修繕計画と併せた医療用機器の購入計画がある。また、高額医療用機器の購入方法については、基本的に入札で行っている。

なお、決算書の「医療用機器等の購入」に記載のあるもののうち、一者による随意契約となったものが「簡易陰圧装置」と「テレメトリー式心電送信機」で、見積もり合わせの上の随意契約となったものが「全自動免疫測定装置」である。

### 令和3年度下水道事業利益の処分及び決算 (企業債明細書)

**質疑** 金利が0.5%と低いものもあるが、5%、4%のものもある。もっと有利な金利に変えないのか。

**答弁** 平成24年度に補償金免除の繰上償還制度が廃止となり、繰上償還をするには補償金がかかるため考えていない。

**質疑** 補償金を払って繰上償還をした方が得なのか、現在の金利で払った方が得なのか、しっかりと試算して判断することが本来の在り方と考えるが、いかがか。

**答弁** 比較検討した上で判断していく。

岡村 行雄 議員



### 7月の大雨への対応について

**問** 7月12日18時10分の「気象警報」から7月13日7時44分の「すべての避難所を閉鎖しました」まで約40通のメールがあった。

**答** 20時59分までのメールで計8回の「埼玉県記録的短時間大雨情報」が発令された。21時9分には、警戒レベル4・避難指示が発令されたメールが届いた。九十九川が氾濫する恐れがあり、避難の対象は、田木、毛塚、宮鼻、大黒部、正代である。開設中の避難所は、高坂丘陵市民活動センター、高坂図書館、唐子市民活動センターであった。実際の発令は、20時35分。34分のタイムラグの説明をお願いする。

**答** 7月12日当日の対応記録を確認すると、九十九川沿川地域の避難指示を意思決定したのが、20時35分であった。その後、避難指示の対象地区、近隣避難所の開設状況の確認を行い、21時9分に防災行政無線及びいんふおメールによる避難指示を行った。

結果として、避難指示の発令から市民への周知まで、34分のタイムラグが発生した。今後は、国の「避難情報に関するガイドライン」等に基づき、地域住民への周知時刻Ⅱ発令時刻となるように伝達文を見直し、

タイムラグが生じない、分かりやすい情報発信に取り組む。

**問** 都幾川が氾濫する恐れがあり、高坂・唐子・野本地区内の12地域が避難の対象となった。この中には野本地区の4地域が含まれていたが、野本地区の避難所の開設の案内はなかった。野本地区の住民の避難はどこを想定したのか。

**答** 野本地区には、市の指定避難所として、野本市民活動センターと野本小学校がある。一般的に市が避難情報を発令する際には、発令準備と並行して、避難所の開設準備も進めている。しかしながら、状況によっては、避難所の開設が遅れる場合もある。各市区防災訓練等の際に市民に十分周知し、避難すべき場所を適切に判断するよう啓発する。また、避難情報の発令に合わせ、避難所の開設が適切に可能となるよう、避難所担当職員の訓練も充実させる。

**問** メールは、送信時と受信時にタイムラグが起きることがある。どのように考えるか。

**答** 本市の地域防災計画において、市民への災害情報の伝達は、伝達手段の特性、リスクを踏まえて、いんふおメールやホームページのみに偏ることなく、防災行政無線、広報車、消防団、ケーブルテレビ等、多様な手段を用いて、迅速に広報することが大事であると認識している。引き続き、様々な伝達手段の活用により、適切な情報発信を行う。

福田 武彦 議員



### 新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立について

**問** 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した施策の実施状況は。

**答** 令和2年度は主に感染拡大防止を最優先課題に、令和3、4年度は長引く感染症の影響を踏まえ、経済活動への支援、またコロナ禍における物価高騰の問題への取組を実施した。

**問** 今後の施策の強化について伺う。

**答** 感染状況等を注視しながら、住民生活の維持を第一にスピード感を持って実行していく。

### 「がん」対策について

**問** がん検診の受診率向上に向けてどのような対策を講じているのか。

**答** 医療機関での個別検診の実施をはじめ、特定健診や若者健診との同時実施、土曜日の実施等、受診しやすい環境づくりに取り組んでいる。また、広報紙やホームページの活用や啓発チラシを配布するなど、受診勧奨と啓発を行っている。

**問** 精度の高い検診導入については、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に準じて、がんの予防及び早期発見の推進に取り組んでいく。

### 学校運営協議会と学校評議員について

**問** 学校評議員制度から学校運営協議会制度への移行理由とメリットは。

**答** 移行理由は、学校の目標やビジョンを地域住民と共有し、地域と一体となって子どもたちを育み、地域と共にある学校づくりを推進し、社会に開かれた教育課程を実現するためである。メリットは、学校運営や学校の課題に対し、広く保護者や地域住民が参画できることである。

### 学校給食費の無償化推進について

**問** 無償化に対する当市の考えは。

**答** 全児童生徒の学校給食費を無償化した場合、年間で約2億5千万円の財源が必要であることから、現時点では考えていない。

**問** 学校教育にとつて食育も大切な教育の一環だと考える。完全無償化が難しいなら、まずは第2子、第3子から無償化にする考えは。

**答** 第2子又は第3子以降の無償化を行っている自治体もあるが、学校給食費は学校給食法の規定により、原則、保護者負担としている。

**問** 無償化について市長の考えは。

**答** 食育、子育て支援という中長期的な視点で、給食費の無償化による支援は確かに一つの方法であると思うが、市として様々な課題がある中で、今後考えていかなければならない事案の一つである。

安藤 和俊 議員



東松山市立小・中学校適正規模について

問 小学校第一地域の方策協議において、審議会では児童数の目安を決めて協議をしていくとしていた。基本的な方針の学校適正規模の基準とはどちらを優先させるのか。

答 現在、唐子小が学校適正規模の基準である12学級を満たしていないが、今後、児童数の推移・推計を注視していく過程において、適正規模化に向けた方策協議を開始する目安として、30人未満の学年が複数生じた時点をもとに方策協議を開始する目安としてまとめられたところである。

公共施設長寿命化計画と公共施設複合化基本計画について

問 公共施設等の建物は耐用年数を超過して使用することはできるのか。

答 公共施設等の建物は適切な維持管理、具体的には定期点検をはじめ屋根や外壁、空調設備や給排水設備等の必要な機能を維持するための修繕、改修を行うことで、耐用年数を超過して使用することは可能である。

問 公共施設複合化基本計画を策定した背景を伺う。

答 市内多くの公共建築物が30年以上経過し老朽化が指摘され、今後、

維持管理や更新にかかる経費は更に増大することが見込まれる一方、人口減少など社会情勢の変化に伴い、公共施設を維持・更新するための財源確保は難しくなっていくと想定される。将来に過度の負担をかけることのないよう、コストを抑えながら今ある公共施設の機能をどう維持していくかを考え、長寿命化や集約、複合化による総量適正化、整備手法等について比較検討を進めてきたものである。

問 公共施設複合化基本計画の案において、公共施設を現状のまま維持した場合と、複合化した場合のトータルコストについて伺う。

答 それぞれの案で40年間維持管理した場合に必要な費用は、現状のまま維持した場合は206・1億円、複合化した場合は171・1億円と試算している。

問 公共施設を現状のまま維持した場合と、複合化した場合の40年間に要する維持管理費について伺う。

答 現状のまま維持した場合は5施設の場合で104億円、複合化した場合は74億円と試算している。

問 公共施設を複合化してコスト削減につながれば、その分福祉や教育に力を入れられると考えるがどうか。

答 当面は公共施設を修繕しながら長寿命化を図り、更にその先に見えるものは複合化して、市民にとって有効に活用できる施設に作り替えていくことも視野に検討していく。

井上 聖子 議員



不登校対策について

問 不登校児童生徒の当市の現状は。

答 小学校では令和元年度が20人、令和2年度が19人、令和3年度が29人、中学校では令和元年度が82人、令和2年度が79人、令和3年度が99人で増加傾向である。

問 オンラインを活用して不登校児童生徒を支える活動に取り組む自治体が増えている。ふれあい教室を拠点としてオンラインを活用した支援について見解は。

答 本市でも、ふれあい教室と所属校との間でオンラインによる支援を始めたところである。担任とオンラインでやり取りを行い、本人の状況に応じて、リアルタイムで学校の授業を受けている。

問 戸田市、広島県、愛知県岡崎市など校内フリースクールを設置している自治体がある。だれ一人取り残さず子どもたちが安心して学べる場、子どもの多様性に対応した校内フリースクールの設置、設置にあたっては先生方の負担が重くならないように、専任の職員を配置することについて見解は。

答 不登校児童生徒が増加傾向にある本市にとって、校内フリースクールの設置及び専任職員の配置は、非常に興味深い取組であると捉えてい

る。今後、先行事例を参考にしていく。

空き家対策について

問 昨年度に自治会の協力を得て行った空き家実態調査の結果は。

答 調査対象は市内全域の戸建て住宅とし、調査結果は空き家数が1024件で、そのうち管理されている空き家が970件、管理されていない空き家が54件である。

問 空き家所有者等へのアンケート調査などを行う予定はあるか。

答 本年度、空き家所有者等へのリーフレット送付に併せて、維持管理や売却等の有効活用を行う上での課題等についてアンケート調査を行い、現状を把握する予定である。

問 空き家バンク登録状況は。

答 制度を開始した平成29年度から令和4年9月1日までの実績は、登録件数が24件、うち18件が成約となり、申請者の諸事情による取消が4件、現在の登録件数は2件である。

問 管理されていない空き家への現地調査は行うのか。

答 年内に職員が現地調査を行う予定である。所有者等に対しては空き家放置の危険性や適正管理などを促すなど、一層の啓発を図っていく。



鈴木 健一 議員



カシノナガキクイムシの被害状況について

問 市の対応は。

答 これまで捕獲シートを被害木周辺の150箇所に設置するとともに、地域で活動する団体に協力をいただき、捕獲トラップの設置を行った。枯れた被害木は、成虫が木から飛び出す春先までに伐採し、燻蒸処理やチップ処理を行った。今後も、利用者の安全確保の観点から、これまで同様に燻蒸処理やチップ処理を行っていく。同時にボランティア団体に対する支援を行っていく。

市民病院について

問 コロナの一般救急患者の受入れへの影響は。

答 第一に、本館5階をコロナ専用病棟としたために、37床が使えなくなった。その結果、一般病床の数が70床となったことで、一般病床の利用率が100%を超える日も多くなり、救急患者の受入れができない日もあった。現在も同様の状況が続いている。

また、内科医師及び救急外来の看護師がコロナ感染者や発熱患者の対応に追われ、救急車の受入れを制限せざるを得ない状況が発生している。職員にも陽性者や濃厚接触者が発生

し、働ける人数が限られ、かなり厳しい状況にあった。

更に、発熱患者の急増時には、発熱相談や検査予約等の電話が殺到し、病院への電話が繋がりにくくなる状況になり、消防からの救急要請の電話が繋がらないという事案も発生した。今は救急隊専用のホットラインを用意し、問題は解消されている。

市営球場の安全対策について

問 防球ネット設置については。

答 現在、安全対策のための防球ネットの設置に向けて検討している。

ごみ焼却施設の建設について

問 市民に対する説明は。

答 現段階では場所だけ決まったが、本体工事費、附帯施設や周辺整備費などは全く決まっていない。また、建設地の川島町三保谷宿南は当市から遠距離にあるため、市民が直接そこに搬入することは困難である。市民にかなりの負担を強いてしまう。搬入するためのコストも当然かかるし、土地造成費も相当かかる。あらゆる視点で、単独でやるよりもコスト的に高くなったら、何のメリットもなく、市民に対して説明もできない。市民の負担が増えないように、これから事業内容を詰める段階で、当市としての主張をしつかり述べて、当市の利益を損なうことがないように事業を進めていきたいと考えている。

坂本 俊夫 議員



水害対策について

問 7月12日の記録的大雨では、九十九川が田木で越水した。降り始めてからの観測地点ごとの雨量は、白

山中340mm、東松山県土整備事務所232mm、松二小208mm。都幾川の最高水位は、野本で氾濫危険水位4・10mを超える4・16m。市野川の最高水位は、天神橋で氾濫危険水位19・58mに迫る19・51m。今回の土砂災害で令和元年東日本台風による被害場所と同一の場所は。

答 同一の被害箇所はない。原因は河川決壊の有無や降雨時間等によるもので、令和元年東日本台風では、都幾川など河川の決壊による浸水後の法面浸食や長時間の降雨により、土の中に多量の水分を含み地滑りを起こしたことで土砂災害が発生した。7月12日の大雨では、主に高坂及び唐子地区において、短時間に集中的な降雨があったことにより、法面を浸食して土砂災害が発生した。

問 今後の土砂災害リスク対策は。

答 市内全域において主要な市道を対象とした日常点検や、異常気象時の点検を今後も実施する。

問 冠水被害で令和元年東日本台風による被害場所と同一の場所は。

答 道路の通行規制を伴う同一の冠水被害箇所は、松葉町四丁目や東部

土地区画整理事業地内など8箇所である。

問 流域治水を市として行うとしているが、具体的な取組を伺う。

答 新江川第一雨水調整池の整備や雨水貯留機能を回復させる目的のため池の改修工事、開発行為における雨水流出抑制施設の設置指導を行う。

東部土地区画整理事業地域について

問 調整池が必要だったのでは。

答 昭和46年に県の事業認可を受けた東部土地区画整理事業は、調整池を設置せずに水路や管渠を経由して直接河川に放流するという雨水排水計画で事業を実施した。

問 現在同じ面積の区画整理を行うとしたら調整池は必要となるか。

答 県では平成18年に雨水流出抑制施設の設置等に関する条例が施行されている。現在、土地区画整理事業を計画する際は、県との協議の中でこの条例に準じた雨水流出抑制施設の設置が求められると考える。

問 六反町や六軒町、五領町での地盤沈下による道路冠水への対策は。

答 現在の道路高さに合わせて土地の活用が進んでいるため、地盤沈下による道路側溝と水路の高低差を解消することは難しい。区域内への雨水流入量を抑える目的で、上流部のため池に雨水調整機能を持たせる工事や、区域内に流入する雨水を別ルートに排除することで、水路への負荷を低減させる対策を計画している。

浜田 敦子 議員



小・中学校適正規模に係る小学校第二地域について

問 小学校第二地域は現在どのような状況になっているのか。

答 保護者や地域の方々とは十分な意見交換が行われていないことから、令和6年度とする方策実施年度を先送りすることとし、令和4年4月に開催した審議会の途中経過報告会において、保護者や地域の方々には報告をした。令和4年5月に開催した適正規模審議会において、途中経過報告会の状況報告を行ったが、以降以降小学校第二地域について、具体的な方策協議は行われていない。

問 今後どのように考えているのか。

答 今後、保護者や地域の方々との意見交換を行い、審議会へ状況を報告した上で、小学校第二地域の具体的な方策協議を行うことを考えている。

太陽光発電設備設置等に関する条例制定について

問 条例制定についての市の考えは。

答 事業用太陽光発電施設の設置に関する規制については、県による条例制定や国による法整備などが必要であると考え、今後、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の認定を受けない、新たな設置形態の増加

が予想され、事業者への適切な指導などが大きな課題となることが見込まれる。こうしたことを踏まえ、近隣自治体や先進自治体を参考に、市内の生活環境や良好な自然環境の保全等を目的とした市独自の条例制定について研究していく。

デマンドタクシーについて

問 800円の利用料金を新設した経緯は。

答 デマンドタクシー制度の持続可能性と利用者負担割合の平準化を図つたもので、具体的には、従来タクシーメーター料金に2千円未満の場合、利用料金は一律500円だったが、料金改定後はメーター料金が千円未満の場合を500円、千円以上2千円未満の場合を800円とした。この見直しは、地域公共交通会議において決定し、令和2年7月1日から適用している。

松本町交差点の国道407号からの右折レーン設置について

問 松本町交差点で伊田テクノス方面への右折が絡む交通事故は、過去5年間で11件発生しているとのことだが、右折レーン設置の考えは。

答 東松山県土整備事務所によれば、右折レーンを設置する際には、右折する車の交通量を踏まえ、設置後の道路線形の変更による安全性などを考慮する必要があるため、現時点での設置計画はないとのことである。

石井 祐一 議員



統一協会の霊感商法から市民被害を発生させない取組の強化を

問 霊感商法の教理解説書である「原理講論」の中の「万物復帰」の教えが違法な霊感商法に繋がる。その教えは「地上にある全ての人や財産は本来神のものである。しかし、この地上はサタンの世界である。この世の財産を本来の神である統一教会の教祖(文鮮明)に復帰させる」とあり、危険である。「全国霊感商法対策弁護士連絡会」が対応した被害件数は約3万5千件、その被害金額は約1237億円と発表している。当市に換算すると約700人程度が被害に遭われ、その10倍の約7千人が「ヒヤリ」、「ハット」、「危なかつた」事態と推定される。それも氷山の一角である。野放しにしてはいけない。統一協会は今も正体隠しをしている。統一協会関係の団体リストを把握しているか。また、何団体あるか。

問 どのような取組をしてきたのか。

答 霊感商法では、従来の消費者保護行政の一環として、関係する情報の収集などを行ってきた。

問 今後、どのような取組をするのか。

答 これまで通り、消費生活相談や市民相談について、分かりやすく市

民に周知していく。また、市の広報紙及びホームページを通じて、霊感商法などの具体的な事例やその対策を分かりやすく掲載し、注意喚起を行っていく。

7月豪雨災害の実情と課題は

問 7月12日夜から13日未明にかけて降った豪雨で市内に大きな被害が発生した。従来の対策の重要性が再確認され、また新たな課題も明らかになった。青鳥小学校東側の市道第4465号線が川のようにだったと市民より指摘があった。対策は検討されているか。

答 和泉町地区などからの雨水排水を処理するため、令和7年度末の完成を目標に、同地区流末の雨水管整備及び新江川の改修工事を進めている。これらの工事完成に伴い、市道第4465号線を含むインター前交差点周辺への雨水流入が減少し、道路冠水の軽減につながるものと考えている。

問 物見山で大規模な土砂災害が発生した。今回のような規模の豪雨でも土砂災害を起こさない対策が求められる。市としての対策内容の検証確認が必要と考えるが見解は。

答 東松山県土整備事務所を確認したところ、従来は植生ブロック積で整備をしていたが、復旧工事では、再発防止のために、より強固な構造である大型ブロック積での施工を予定しているとのことである。

蓮見 節 議員



小中学校の熱中症対策について

問 熱中症は暑熱環境にさらされた状況下で体温調節機能を失い、体内に熱が溜まってしまふことから生じる体調不良である。重症では意識障害、けいれん、肝障害や腎障害も合併し、死亡する場合もある。

本年6月の全国の熱中症救急搬送人員は1万5969人で、昨年6月と比べ1万1024人も多く、このうち、教育機関は1184人で7.4%を占めている。埼玉県は1381人が救急搬送され、昨年の6倍にもなっている。

新聞報道によれば、本年6月、千葉県流山市、静岡県沼津市、東京都狛江市などで、体育館での運動中に熱中症を発症し救急搬送された。

本年6月29日、環境省・気象庁は埼玉県熱中症警戒アラートを発表した。この日の最高気温は39.1℃、30日は39.5℃、7月1日は40.0℃であった。この時の小中学校の熱中症対策について伺う。

答 屋外・屋内ともに運動を禁止し、休み時間外遊びを禁止する等の措置を行った。また、エアコンがない特別教室の使用を中止した。市教育委員会からは電子メールで、運動は禁止であり、命にかかわることなので最優先で対応するよう指示した。

また、中学校には運動部の活動を行わないよう電話で指示した。

問 部活動等の指導計画に熱中症予防について明記されているか。

答 明記されていない学校もあるが、熱中症ガイドラインにより、活動を制限している。

問 ガイドラインに登下校中の熱中症対策が含まれているか。

答 県のガイドラインに沿って、明記されている学校もあるが、多くの学校では、具体的に明記されていない。

問 暑さ指数を示す表を、体育館やエアコンがない特別教室などに児童生徒に見えるよう掲示しているか。

答 WBG T計測器は常設していないため掲示していない。今後、計測器の常設と児童生徒の意識を高めるための掲示を検討する。

学校給食費の無償化について

問 市は学校給食法第11条第2項の「食料費は保護者負担とする」を根拠に、無償化の考えはないと答弁しているが、今回の食料費高騰分に対する保護者負担の軽減は、従来の見解を実質的に見直すものではないか。

答 市では、学校給食費の保護者負担の軽減を行うに当たり、学校給食法の趣旨に照らして、また、コロナ禍における交付金の原油価格・物価高騰対応分として国が「学校給食費等の負担軽減」を具体的に示したことから、総合的に判断した。

大内 一郎 議員



教育予算の増額について

問 学校教職員の増員のため教育予算の増額が必要である。いかがか。

答 国や県に対し、教員加配の強い要望を更に続ける。市費職員の充実も図っていく。

教育委員長の復活を

問 教育長と教育委員の違いは。

答 教育長は、市の常勤職員で職務専念義務がある。教育委員は、民間の方に市の非常勤職員としての職を兼ねていただいている。

問 教育長は、教育委員会事務局を統括する市役所内部の常勤職員として教育委員会から外れるべきである。教育委員会は、教育委員長を復活させ、市の常勤職員ではない外部の中立な第三者である教育委員から選任すべきである。いかがか。

答 法改正により、平成27年度から教育委員長と教育長を一本化した。この仕組みに課題はなく、現在の教育委員会の在り方は適切である。

「5S」や「SDGs」について

問 SDGsは、5Sの延長・進化形である。6月議会で「部長が率先して机の上の整理・整頓に取り組む」と伺った。実践できたか。

答 整理・整頓が習慣化され、清潔

が保たれている。

問 5Sの目的を何と考えるか。

答 物を探すムダを省く、必要な時にすぐ作業ができる状態を維持するなど、作業のムダやミスを減らし、業務の効率化を図ることである。

問 机の5Sを次長にまで展開してみているかがか。

答 次長は、各部の目標遂行を調整する役割を担う。整理・整頓の各部内への浸透を図っていく。

世界農業遺産「ため池」について

問 8月26日、ため池を利用した比企丘陵の米づくりが世界農業遺産の一次審査を通過した。大河ドラマを機に注目される大谷の「串引沼」もその一つである。世界農業遺産取得に向けての取組を伺う。

答 比企丘陵農業遺産推進協議会に参加し、世界農業遺産への登録を目指している。



例の書類は...

米山 真澄 議員



美原町の交通安全対策について

問 ゾーン30(速度30km制限)エリアにできないか。

答 地区住民の合意形成ができ、市に要望があれば、具体的な手法等を警察と協議していく。

子ども食堂について

問 全国より提供品が「さいたま市」に集まるが、その分配物を比企郡市として受け容れる空き家、倉庫、空き店舗を探している。市として広報活動等フォローできないか。

答 現行の支援の継続及び活動継続のためのサポートを、市民の皆様や民間の企業などにも応援してもらえよう、広報についても検討していく。

問 賛助金や助成金を市や社会福祉協議会から助成はできないか。

答 市の「まちづくりサポート事業補助金」及び社会福祉協議会の「地域福祉活動計画地区別プラン推進団体助成金」は条件付きながら、対象になり得るので、活用を勧めるほか、新たな助成金制度についても他自治体の取組事例等を参考に検討していく。

市民からの草刈り要望について

問 年間計画を決めて維持管理する

と良いのではないか。

答 市道については、年2回を標準として業務委託している。通学路については市職員がパトロールし、夏休み期間に除草している。更に今後は、パトロールを強化し、早期対応をしていく。国県道については、県土整備事務所に適切な維持管理を要望していく。

奉仕・ボランティア教育について

問 国際赤十字の下部組織の青少年赤十字(JRC)ジュニアレッドクロス)の加盟状況を示してほしい。

答 市内1校が加盟して、防災教育の出前授業や生徒会の募金活動を行っている。他の学校にもJRCの事業内容などの情報提供をしていく。

市内循環バスについて

問 市民病院からの上りの便が、お昼を境に2時間以上無いので、考慮してもらえないか。

答 地域公共交通全体で検討する必要がある。令和5年度に向けて策定事業が本格化するので、地域公共交通会議の中で協議していく。

市の川小正門西の親水公園について

問 今後どのように生かしていくか。  
答 上流からの水が流入しづらい状況になつているため、土のうの設置などで試行している。今後は地域の方々が水辺に親しみをもってもらえるよう、適正な維持管理をしていく。

斎藤 雅男 議員



ごみ処理施設について

問 広域処理に関する進捗について伺う。

答 令和4年1月に締結した、川島町、桶川市との3市町による「ごみ処理の広域化の推進に関する基本合意書」に基づき発足した調整会議をこれまで5回開催し、新たなごみ処理施設建設にあたり想定される課題について協議を継続している。また、基本合意書に基づき川島町が選定を進めた建設候補地が8月30日に公表され、地元説明会が開始される予定である。

問 事業化へ向けた今後の予定と課題をあげるとどのようなことがあるか伺う。

答 基本合意書に従い、調整会議において、引き続き課題について協議を継続していく。

現時点における課題は、用地の取得方法や浸水対策、共同で処理するごみの範囲のほか、附帯施設や周辺環境対策の考え方及びこれらの費用に係る3市町の負担割合などである。

自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進について

問 市の取組を伺う。また、庁内ではどのような検討を行ったか。  
答 本市におけるDX推進に係る取

組体制としては、副市長を本部長、教育長を副本部長、各部長を構成員とした、情報通信技術の推進に係る最高意思決定機関である「IT推進本部会議」における議論や、各部署にセキュリティリーダーを配置し、部署内の情報セキュリティへの中心的な役割を担うとともに、通常業務における部署横断的な情報連携を図っている。また、「自治体DX推進計画」の重点取組事項である「自治体の情報システムの標準化・共通化」や「自治体の行政手続きのオンライン化」等について、各部署において必要な準備を進めている。

令和3年度の取組を伺う。

答 住民票の交付予約や飼い犬の死亡届、特定健診の予約申し込み等、全38業務について、電子申請の受付を行っている。また、携帯事業者等のデジタル活用支援員が、デジタル機器に不慣れな方に対し、その利用方法の助言・相談を行う、国の「デジタル活用支援推進事業」に対して市民への周知を図っている。

令和4年度の取組を伺う。

答 子育てや介護分野におけるオンライン申請を行うためのシステム改修を予定している。

『自治体DX』: デジタル技術やAI等を活用して、市民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービス の向上につなげていくこと。

田中二美江 議員



## 産後ケア事業について

**問** リフレッシュユチケットの対象は、本市の住民票に記載されている保育所等に入所していない満1歳以上、満3歳未満の子どもを在宅で養育している保護者である。

**問** 産後1年未満に死亡した女性の死因で最も多いのが自殺である。コロナ禍にあつて、出産・子育てを取り巻く環境は、より孤立したものとなっている。産後1年未満の母親にベビシッターや産後ドゥーラ等の利用料に対し補助制度を設けるべきと考えるが、見解は。

**答** 現時点で、新たな補助制度を実施する予定はないが、児童福祉法の改正に伴い、今後国から示される通知やガイドラインを注視し、子育て世帯に対する包括的な支援の一つとして、子育て世帯訪問支援事業の導入を検討する。

## プラスチック削減の取組について

**問** 学校給食で提供されている牛乳を、プラスチック製のストローを替えずに飲める紙パックに切り替える自治体が増えている。ストローをなくすことに対してどう考えるか。

**答** 学校給食の牛乳パックのストローをなくす取組は、児童生徒に身近な学校給食を通じて、プラスチック

ごみを削減することで、環境意識の向上につながるものと考えている。今後は、他自治体の取組状況を把握するなど、研究を行う。

## 带状疱疹ワクチン接種について

**問** コロナ禍におけるストレスによるものか、带状疱疹に罹患する方が増えている。带状疱疹ワクチン接種費用の助成をお願いしたいが見解は。

**答** 国の厚生科学審議会において、定期接種化の検討が続けられているが、現時点では任意接種となつてのことから、助成を行う考えはない。

## 地域敬老会補助金交付事業について

**問** コロナ禍という事情があると思うが、改めて地域敬老会補助金交付事業を中止した理由を伺う。

**答** 本市の新型コロナウイルス新規感染者数が1日平均百人を超えていた状況で、政府からは、高齢者や基礎疾患のある人などは、感染リスクの高い場所への外出は避けるよう示された。このようなことから、高齢者の命を守るため中止にした。

## 高齢者に対する市長の思いは。

**答** 長年にわたり、地域の発展にご尽力されたことに敬意を表し、心から感謝申し上げます。市では、高齢者の皆様がいつまでも健やかに笑顔あふれる日々をお過ごしただけのよう、様々な事業に取り組む。来年度の地域敬老会補助事業は感染状況を見極め、是非再開したい。

大山 義一 議員



## 投票のバリアフリーについて

**問** 他市で実施している「代理投票申請書」の活用を当市でも行うべきと考えるが見解は。

**答** 代理投票申請書は選挙人の意思確認をスムーズに行うことができ、選挙事務の効率化にも資するので早急に取り入れる。

**問** 不在者投票施設の投票実施日時を公表できないか。また、公職選挙法で努力義務となつている外部立会人の実施状況は。

**答** 投票日時を公表することについて、施設の協力が得られるよう協議を進める。市内10施設で外部立会人は置いていない。

**問** 投票所のバリアフリーの現状と今後の取組は。

**答** 投票所出入り口の段差解消や手すりの設置を行っている。畳にビニールマット等を敷設している一部の投票所で車椅子が沈み込んでしまう事例もあつたので、コンパネの敷設等を検討する。選挙終了後には各投票所の改善点を集約し、利用環境改善を図っている。

**問** 投票所までの移動支援の考えは。

**答** 現時点での実施の予定は無い。子ども見守り隊に適用されている保険について

**問** 熱中症は適用外となつている。早急に熱中症も補償される保険に加入すべきと考えるが見解は。

**答** 児童生徒の見守り活動に従事しているボランティアの皆さんの気持ちに市として答えて行くべきと思う。熱中症も補償内容に加える検討を速やかに始める。

## 内水被害対策について

**問** 公園や学校を活用した貯留浸透施設を設置すべきと考えるが見解は。

**答** 公園や校庭などのオープンスペースを活用した貯留浸透施設の設置は、設置箇所の地質や地下水位の状況など、様々な条件を踏まえ検討していく。

**問** 現在のような道路冠水箇所ではなく、浸水が想定される区域や浸水の深さなどの情報をまとめた内水ハザードマップを作成すべきである。市の見解は。

**答** 国の作成マニュアルや先進事例を研究し、作成について検討する。

**問** 東部地域における自動車などの一時避難先として、市民文化センターなどを開放できないか。

**答** 車の一時的な避難を検討している自治会等に対し、地域の実情に応じた必要なサポートを行う。

**問** 気象防災アドバイザーを活用すべきと考えるが見解は。

**答** 他の自治体での活動状況や災害対応における実効性等を確認して研究する。

藤倉 憲 議員



「子ども家庭総合支援拠点」の設置・運用について

**問** 「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の効果을上げるため、新たに「子ども家庭センター」を設置すべきと考え要望するが、当市の見解は。

**答** 国において「こども家庭センター」の設置運営に係るガイドラインの作成が予定されており、その内容等を踏まえて協議を進めていく。

通学路の安全確保について

**問** 現在、私道を通学路として使用している箇所は何か所あるのか。

**答** 11か所である。

**問** 私道の通学路で道路の修繕や道路標示等が必要な場合の市の対応は。

**答** 毎年の点検で安全を確保できないと判断した場合には、通学路を変更するなどの対応を保護者や地域と連携しながら進めていく。

**問** 私道の通学路で整備が十分でなかったために、児童生徒がけがをしたり事故にあつたりした場合、その責任はどこにあるか。

**答** 事案により異なるが通学路を指定するのは学校であるから、学校及び教育委員会に一定の責任がある。

地区防災計画について

**問** 地区防災計画の策定状況は。

**答** 現在、災害対策基本法に定める地区防災計画は策定されていない。

**問** 計画作成における市の支援は。

**答** 自主防災組織リーダー養成研修に地区防災計画等を盛り込む。

災害時要配慮者避難体制サポート事業について

**問** 災害時要配慮者避難体制サポート事業とは。

**答** 県がモデル市町村を選定し、福祉避難所への直接避難に向けた体制整備を促進する事業である。

防災行政無線戸別受信機について

**問** 戸別受信機の設置状況を伺う。

**答** 令和2年度1966台、令和3年度240台、令和4年8月末時点39台である。

**問** 設置の目的を伺う。

**答** 防災情報を適時適切に伝達することを目的としている。

東松山市緊急通報システムについて

**問** 経年での設置状況と利用状況は。

**答** 設置状況は令和元年度476件、令和2年度455件、令和3年度424件である。利用状況は令和元年度155件、令和2年度244件、令和3年度180件である。

**問** 設置者が災害時等に助けを求めするために使うことは可能か。

**答** 現在もオペレーターが対応している。災害時対応も可能と考える。

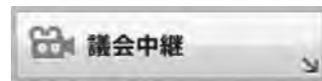
## インターネットによる議会中継の視聴方法

新型コロナウイルス感染症対策のため、インターネット議会中継による本会議の視聴をお願いしております。

1 東松山市ホームページの画面右列の東松山市議会をクリックする。



2 クリックすると東松山市議会のページになるので、画面右下の議会中継をクリックする。



3 議会中継のリンクが表示されるのでクリックする。

### 議会中継

下記のリンクから本会議の映像がご覧になれます。

[東松山市議会インターネット議会中継](#)

#### 【ライブ中継】

本会議が開催されているときは、ライブ映像を視聴することができます。

#### 【会議名から選ぶ】

開催年を選択して、会議名、開催日から過去の映像を視聴することができます。

#### 【議員名から選ぶ】

議員名を選択して、過去の映像を議員別に視聴することができます。

#### 【条件検索】

キーワードで検索して、該当する過去の映像を視聴することができます。

## 一般質問一覧表（発言通告受付順）

当市議会では、議長、副議長、監査委員は一般質問を行わない  
としております。

### 岡村 行雄 議員

- 1 防災行政について
- 2 教育行政について

### 福田 武彦 議員

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立について
- 2 がん対策について
- 3 プラスチック資源循環促進法施行に伴う市の対応について
- 4 学校運営協議会と学校評議員について
- 5 学校給食費の無償化推進について

### 安藤 和俊 議員

- 1 東松山市立小・中学校適正規模審議会について
- 2 公共施設長寿命化計画と公共施設複合化基本計画について
- 3 東松山斎場について
- 4 自治会好取組事例について

### 井上 聖子 議員

- 1 不登校対策について
- 2 空き家対策について

### 鈴木 健一 議員

- 1 カシノナガキウムシの被害について
- 2 市民病院について
- 3 市営球場の安全対策について
- 4 ごみ焼却場建設について

### 坂本 俊夫 議員

- 1 水害対策について
- 2 東部土地区画整理事業地域について
- 3 都幾川堤防整備について
- 4 公正な市政について

### 浜田 敦子 議員

- 1 事業用太陽光発電設備の設置について
- 2 地域公共交通について
- 3 道路行政について
- 4 市民要望について

### 石井 祐一 議員

- 1 世界平和統一家庭連合(旧統一協会)について
- 2 豪雨災害の対策について

### 蓮見 節 議員

- 1 小中学校の熱中症対策について
- 2 学校給食費の無償化について
- 3 教育予算の増額について
- 4 新教育委員長の設置について
- 5 SSとSDGsについて
- 4 世界農業遺産・ため池について

### 大内 一郎 議員

- 1 教育行政について
- 2 福祉行政について
- 3 財政について
- 4 地域行政について

### 米山 真澄 議員

- 1 教育行政について
- 2 福祉行政について
- 3 財政について
- 4 地域行政について

### 斎藤 雅男 議員

- 1 DXの推進について
- 2 ごみ処理施設について
- 3 産後ケア事業について
- 4 帯状疱疹ワクチン接種について
- 3 プラスチック削減の取組について
- 4 地域敬老会補助金交付事業について

### 田中 一美江 議員

- 1 産後ケア事業について
- 2 帯状疱疹ワクチン接種について
- 3 プラスチック削減の取組について
- 4 地域敬老会補助金交付事業について

### 藤倉 憲 議員

- 1 「子ども家庭総合支援拠点」の設置・運用について
- 2 通学路の安全確保について
- 3 地区防災計画について
- 4 災害時要配慮者避難体制サポート事業について
- 5 防災行政無線戸別受信機について
- 6 東松山市緊急通報システムについて

### 大山 義一 議員

- 1 投票のバリアフリーについて
- 2 子ども見守り隊に適用されている保険について
- 3 軽自動車税の口座振替納税者への対応について
- 4 内水被害対策について
- 5 公園の遊具について

## 一般質問

一般質問とは、議員が市長、教育長など（執行機関）に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等についての見解を質し、説明を求めることです。

掲載した質問項目以外については、東松山市議会のホームページで録画映像や会議録を閲覧することができます。